

「山梨県外国人材企業相談センター」の開設について

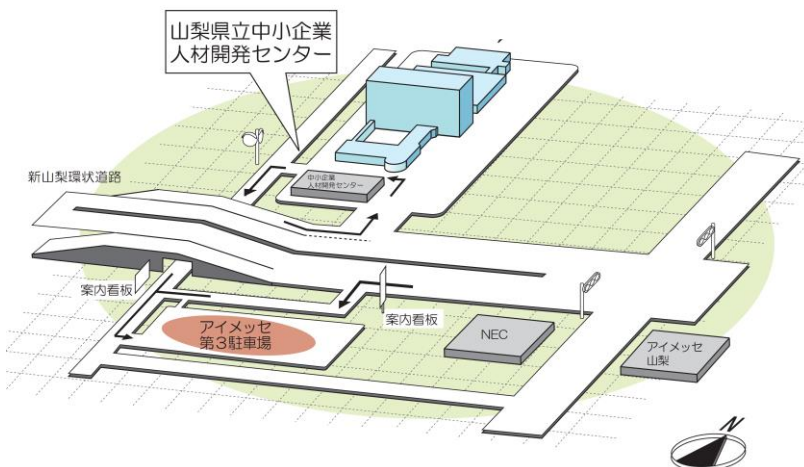
山梨県では、外国人材を雇用する際の制度や手続きなどについて、県内企業からの様々な問い合わせに対応するため、9月17日（火）から相談センターを開設します。

電話や来所などによる相談のほか、アドバイザーが企業を訪問しての対応も行います。相談は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

相談センター詳細

- (1) 開設日時 月～金曜日（休日、年末年始を除く）
午前9時から午後5時（相談の受付は午後4時半まで）
- (2) 場 所 山梨県立中小企業人材開発センター1階
（甲府市大津町2130-2）
- (3) 相談体制 アドバイザー2名、事務員1名 計3名
- (4) 連絡先 055-225-5605

〔地図〕



【問い合わせ先】

総合政策部 外国人材受入支援課
天野（電話055-223-1539）